

平成 30 年 1 月 22 日
総合政策局安心生活政策課

第 6 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設 又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を開催します

第 6 回検討委員会では、これまでの検討委員会での議論を踏まえ、移動等円滑化基準の改正内容について一定の結論を得ることとしています。

国土交通省では、平成 28 年度及び 29 年度において交通分野の移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を設置し、これまでに 5 回開催して、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」及び「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」の見直しについて検討を進めてきました。

第 6 回検討委員会では、これまでの検討委員会での議論を踏まえ、移動等円滑化基準の改正内容について一定の結論を得ることとしています。

記

1. 日 時 : 平成 30 年 1 月 24 日（水） 15 : 00～16 : 30
2. 場 所 : 赤坂 TKP カンファレンスセンター ホール 14A
3. 議 題 : 1) 移動等円滑化基準の改正内容について
2) その他
4. 委員名簿 : 別紙のとおり
5. 取材等 : 会議は非公開ですが、冒頭のみカメラ撮り可能です。希望される方は、当日 14:50 までに会場へお越しく下さい。なお、会議資料の配付を希望される方は、会議終了後、安心生活政策課までお越しく下さい。
議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

<問い合わせ先>

総合政策局安心生活政策課 佐藤、渡部、武井
代表 : 03-5253-8111 (内線 25503、25514)
直通 : 03-5253-8306
FAX : 03-5253-1552